ストップ！ザ
八ッ場ダムニュース東京
やんば
八ッ場ダムをストップさせる東京の会
代表　深澤 洋子
TEL/FAX：042-341-7524

八ッ場ダム建設再開の愚行

ダムなし河川整備計画の策定で阻止しよう！

国交省が骨抜きにした「できるだけダムに頼らない治水をめざす」ダム検証のシステム。野田総理を始めとする政府には、そのベルトコンベヤーに乗って出てきた「八ッ場ダム建設再開」の結論を、はじき返す智慧もリーダーシップもなかった。よりによって、消費増税の負担を国民に押し付けようとしている時に、八ッ場ダムという、国交省がどんなに詭弁を弄しようが、誰の目から見ても明らかに無駄な事業に再び大金を投じようというのだ。しかもそれは、「コンクリートから人へ」という民主党の最も輝かしい公約をかなぐり捨てることでもあった。民主党内から、国民の間から、これほどの反発が起きることを、官僚に取り込まれ視野狭窄に陥っている政府首脳は予想できなかったようだ。

そのせめぎ合いの中で出てきたのが、官房長官裁定の２条件（次ページ参照）であり、それがクリアされない限り「八ッ場ダム本体着工」できない、というのが最終的な結論となった（詳しくは総会議案１を参照）。

条件の一つにある、ダム中止後の生活再建支援法は、八ッ場あしたの会が何年も前から取り組んできたものだが、今国会に提出された法案には、ダム中止後まで水没予定地に残っている人たちへの具体的な支援策が盛り込まれていない、住民の合意形成のための仕組みが弱い等、問題がある。それに国会上程だけで条件を一つクリアしたことになるが、成立するかは不透明だ。

そもそも、八ッ場ダムが中止された時のために作り上げてきた法案なのに、八ッ場ダム再開の条件にされた、というのが矛盾している。しかし、この法律自体は、まがりなりにも、「ダムに翻弄されたあげく、中止で放り出されることはない」というメッセージを建設予定地に発し、ダム中止の選択肢を河川行政の中に位置づける画期的なものだ。八ッ場ダムでも出番はありうる。

官房長官裁定のもう一つの条件、河川整備計画の策定は、八ッ場ダム検証のゴーサインが出て、前田大臣もこれを了承することがハッキリした段階で、法手続き的な不備を突くしかない、というところで私たちが強く主張し、民主党側から政府に対し申し入れたことである。利根川水系では河川整備計画が定められておらず、八ッ場ダムの法的根拠がないに等しいからだ。2006 年 11 月に始まった前回の利根川水系河川整備計画の策定作業は１年半後に中断、今回の検証で出された治水計画の枠組み

控訴審で初の法廷
傍聴者で埋めつくそう！

◆2012 年 6 月 6 日（水）午後 3 時
◆東京高裁 1 階１０１号大法廷

＊裁判後、4 時頃より、弁護士会館で説明会を開く予定です。

はそれと大きく異なっている。本来、策定作業は一からやり直しとなり、日本最大級の水系なので数年はかかるはずである。民主党側からは、計画策定に関わる有識者会議の改組等を要求、前田国交大臣も「反対派を入れた人選を進めている」と国会答弁しているが、2012 年度中に急いで計画を策定し、八ッ場ダム本体着工をめざす姿勢に変わりはない。

私たちは、前回の策定にあたり、市民 100 人、33 団体で利根川流域市民委員会を結成、有識者会議への要望書提出、講演会・現地ツアー開催、公聴会・パブコメへの意見表明等の活動を行ってきた。来る 4 月 29 日、私たちはこの利根川流域市民委員会の再結成集会「関東平野にも、脱ダムの風よ吹け！　利根川水系河川整備計画の出直しをチャンスに！」を開催する（下記参照）。民主的な議論を尽くしてこそ、坂東太郎＝利根川の水は分かち合い、治めることができる。ギャンブル的なダム治水に頼らず、堤防強化、遊水池・水田等によって流域全体で確実に洪水被害を防ぐという考え方に転換できるのか。そして、八ッ場ダムなしの河川整備計画を作って、今度こそ法的に中止を実現できるのか。この最後のチャンスに、利根川流域市民委員会への多くの市民の結集を呼びかけます！（深澤）

官房長官裁定

1．現在作業中の利根川水系に関わる「河川整備計画」を早急に策定し、これに基づき基準点（八斗島）における「河川整備計画相当目標量」を検証する。
2．ダム検証によって建設中止の判断があったことを踏まえ、ダム建設予定だった地域に対する生活再建の法律を、川辺川ダム建設予定地を一つのモデルとしてとりまとめ、次期通常国会への提出を目指す。
3．八ッ場ダム本体工事については、上記の２点を踏まえ、判断する。

八ッ場ダム住民訴訟の状況

弁護団　西島　和

八ッ場ダム裁判は、八ッ場ダムの事業費 4600 億円のうち、利根川流域の６都県がそれぞれ負担する利水負担金、治水負担金の支出差止等を求め、各都県の住民が提起した住民訴訟である。2009 年５月、東京地方裁判所民事第３部（定塚誠裁判長）が住民敗訴判決（以下「定塚判決」という）を言い渡し、以後、前橋、水戸、千葉、さいたま、宇都宮の５地裁で定塚判決を引き写したような原告敗訴の判決が相次いだ。いずれも東京高裁に控訴審が係属中である。

東京地裁判決後の 2009 年７月に八ッ場ダム中止を掲げた民主党が政権をとり、以後約３年間、政治状況をにらみつつも、非公開の進行協議期日が重ねられてきた。

昨年末、野田「シロアリ」民主党政権が八ッ場ダム中止を撤回して計画継続を決めた。それで、ということかどうかはわからないが、今年１月、裁判所が、「次回は公開の法廷で弁論手続を行う」ことを決め、６月６日に第１回口頭弁論が開かれる。

６月６日の裁判では、これまでに裁判所へ提出してきた主張や、学者の意見書などをわかりやすく解説する。民主党は、八ッ場ダム中止を決断することはできなかったが、他方で、ダム、河川行政に関する情報公開は前進した。東京都が、ひそかに、「将来水需要が減少する」という「幻の」水需要予測を行っていたことも明らかになった。これらの成果を公開の法廷で報告し、デタラメな水需要予測をあらためようとしない東京都の職員や、デタラメな利根川の基本高水を追認した日本学術会議・基本高水分科会の小池俊雄委員長（当時）の証人尋問を求めていく。

６月６日の裁判に、ぜひご注目下さるようお願いします。

利根川流域市民委員会の再結成集会

「関東平野にも、脱ダムの風よ吹け！　利根川水系河川整備計画の出直しをチャンスに！」

■日時：４月２９日（日・祝）　午後１時３０分～４時３０分
■場所：全水道会館（水道橋駅徒歩１分）４階大会議室
■資料代　５００円
■講演　宮本博司（元国交省近畿地整河川部長、前・淀川水系流域委員会委員長）
「河川整備計画の民主的な策定を！　今こそ、河川法改正の原点に立ち返ろう」
◆八ッ場ダム、南摩ダム、霞ケ浦導水、スーパー堤防等についての報告、討論。

ーー八ッ場ダムをストップさせる東京の会 第８回総会報告ーー

2012 年 2 月 19 日(日)午後 2 時開会　　於:全水道会館 小会議室

連続抗議集会の合間で、２０人程の参加でしたが、「政治的に敗北している現状をどう巻き返すか」「議員と連携すること、また逆に推進派議員に働きかけることもやるべきでは」といった質問、意見が出され、議論が白熱しました。

馬場裕子民主党都議も来て下さり、「国が造ると決めている、長く続いた公共事業を止める場合の理屈、代案が必要」と話し、「昭和 63 年から平成 34 年まで関係都県が支出することになっている水源地域対策基金事業について、都は何にどれだけ使ったのか全く明らかにしない。ありえないことだ」と批判しました。都議会に情報提供し、働きかけていく重要性を再確認しました。

総会後にコーヒーを飲みながら、苗村洋子さんの報告「東京水道の将来像とは？　東京水道施設再構築基本構想を読む」を聞きました。これをもとに、２月末締切の基本構想のパブコメに応募しましょう、と呼びかけをしました（５p 参照)。

それでは波乱含みのこの一年も、厚いご支援、ご協力をお願い致します。(深澤)

議案１　活動報告

3 月 11 日の大震災と原発事故によって日本は未曾有の危機的状況に陥り、そこに世界経済の混乱も重なり、多くの人が不安と悲しみの中でこの一年を過ごしてきました。原発、エネルギーの問題に関心が集中する一方、河川行政は官僚主導で「ダム推進」の流れが完全復活、ついに昨年末、「八ッ場ダム建設再開」を国交大臣が表明、ダム本体工事費が予算案に計上される事態にいたりました。

震災翌月行われた都知事選では、八ッ場ダムに関する候補者アンケートを実施したものの争点化できず、選挙戦自体も盛り上がらず、現知事の再選という最悪の結果となりました。関連する 6 都 県知事が全員八ッ場ダム推進という図式が変わらない中、八ッ場ダム検証は、その 6 都県を始めとする関係自治体と、事業主体の関東地方整備局で構成する検討の場幹事会で進められ、当然、毎回 「八ッ場ダム造れ」の大合唱の場となりました。各団体から繰り返し、ダム反対派との直接討論や、 前提となる水需要予測・優先すべき治水対策の根本的見直し等を要請しましたが、「ダムに頼らない治水」を掲げたはずの政府・国交大臣サイドからは、最後まで有効な手だてが打たれず、結局、 関東地方整備局は「コスト面から八ッ場ダム建設が最も有利」との報告案をまとめました。

これに対するパブリックコメント、意見聴取への応募を広く呼びかけ、意見聴取では全発表者 51 人中 30 人が建設反対の意見でした。パブコメでは何と締切間際に印刷された署名形式の「賛成意見」が 5700 件以上届き、ダム推進派による、なりふりかまわぬヤラセと報道されました。それ以外の約 200 件の意見の大半は、それぞれの視点と言葉で建設反対を訴えるものでした。しかし、立て続けに開催された、河川整備計画(2008 年以来中断)の利根川江戸川有識者会議、関東地整の事業評価監視委員会、国交省の治水有識者会議は、一部の専門家の強い疑義を無視する形で検証結果を追認、前田大臣もそれを認める姿勢を示しました。

民主党の「八ッ場ダム等の地元住民の生活再建を考える議連」、群馬県連はこれに猛反発、要請を受けた前原政調会長も「本体工事は認められない」と藤村官房長官に強く申し入れました。その官房長官が示した「八ッ場ダム本体工事は、河川整備計画の策定と生活再建法の国会提出を踏まえ判断する」という裁定案を、いったんは双方受け入れましたが、前田大臣はその裏をかく形で、再開決定を表明、現地に急行して推進派の前で報告、万歳三唱で歓迎されました。消費増税を押し進める一方、八ッ場を始めとした無駄な公共事業を復活させる予算とは何だ、と民主党からも国民からも怒りの声が沸き起こり、年末 29 日、野田総理は民主党議員の突き上げを受け、上記裁定案 2 点のクリアが予算執行の条件であることを明言しました。

国交省と国交大臣の暴挙に対し、私たちは直ちに抗議声明を出し、数多の無駄な公共事業に反対する市民団体と連携して、1 月に国交省、官邸への抗議デモ、抗議集会を緊急開催しました。2 月 23 日にはその第 2 弾を開催すべく準備中です。予算計上そのものに反対する運動と並行して、予算執行の条件となった河川整備計画の有識者会議に反対派の専門家を入れ、民主的に策定が行われる よう働きかける活動も続けています。予算執行のもう一つの条件、ダム中止後の生活再建支援法は、 民主党議連、法制局と共に練り上げてきたものが、国交省案でもベースとなっているようです。今後、地盤の悪さ等により、八ッ場ダム事業が難航することは確実です。こうしたセーフティーネットの存在が、ダム中止を判断しやすくする効果もあると考えます。

昨年は、馬淵前大臣が基本高水算出のデータ不備を国会で認めたことから、基本高水の再検証も 学術会議で進められました。ところが結論は、森林保水力向上の効果を否定し、従来の数値とほとんど変わらない、国交省の新モデルによる計算値 21,100t/秒を追認するものでした。その一方で、 現実の氾濫量との乖離を説明することを放棄し、基本高水を行政にどう生かすかは政策判断だ、と逃げています。つくづく、御用学者の生態を思い知った一年でした。しかし、旧モデルによる基本高水検証に必要な流域分割図の情報公開を求める裁判では完全勝訴を勝ち取り、現在、控訴審で活用すべく、追試を進めているところです。

控訴審は進行協議が重ねられ、学術会議の基本高水再検証を批判する書面、関良基先生の意見書を提出、八ッ場ダム検証の費用対効果分析のデタラメさを暴く書面も準備中です。政治状況が変わったので、裁判長は進行を急ぐ姿勢に転じ、6 月に初の法廷が開かれることになりました。

昨年もニュースを 4 回発行、事態が切迫した年末からは葉書やチラシ送付で集会等を周知しまし た。5 月に、世田谷区長に当選したばかりの保坂さんを招いて学習会を開催、12 月 17 日の提訴 7 周年集会には、6 都県か

ら 140 人が結集、今本博健・京大名誉教授が、基本高水に依拠する河川行政を徹底批判、その根本からの転換を唱えました。また、メーリングリストでの情報発信にも努めました。

議案３　活動方針

八ッ場ダム本体工事の予算計上阻止を訴え、広汎な市民運動との連携を築きます。
河川整備計画策定が民主的に行われるよう働きかけ、意見募集などに反対意見を集中し、結果として八ッ場ダムが含まれない河川整備計画となるよう尽力します。ダム中止後の予定地の人々を真に助けるような生活再建支援法が成立するよう、働きかけを続けます。
ダム建設予定地、代替地の地盤の安全性の問題を追及し、危険なダムを造ってはいけないという世論を喚起します。
控訴審初の口頭弁論を大勢で傍聴して関心の高さをアピールし、法廷でさらに八ッ場ダムの不要性が立証されるよう、弁護団の活動を支えていきます。
引き続き、東京都の水需要予測の過大さ、非合理性を追及し、水道行政の反省、転換を求めていきます。また、事業費増額・工期延長で計画変更が確実な八ッ場ダム事業からは、撤退する他ないことを、都議会に訴えていきます。

<活動計画>

1 裁判
- 口頭弁論の傍聴を呼びかけ、傍聴席をいっぱいにし、裁判への注目をアピールします。
- 適宜開催する東京弁護団会議で、弁護士、幹事有志を中心に、裁判の具体的、専門的な内容を検討し、立証活動に協力します。

2 ロビー活動
- 八ッ場ダム本体予算執行の条件となった河川整備計画策定が拙速に進められることのないよう、八ッ場ダム反対の議員と緊密に連携しながら、有識者会議委員の公正な選出、策定方法の民主化を求めていきます。
- 河川整備計画の意見募集に際しては、中断された前回の時と同じかそれ以上に、多くの流域住民の意見を積極的に届け、事業者、賛否両派の公開討論の実現を求めます。
- 東京都の水道基本構想素案のパブコメに、水需要予測等に対する批判を多数届け、水道局の姿勢の抜本的改善を求めます。
- 国会、都議会で八ッ場ダム予定地の地盤等の危険性、計画変更の問題が取り上げられるよう働きかけます。

3 広報、学習会
- 原則として会員のみを対象に、ニュースを年 4 回発行しますが、そのうち 1 回程度、関係者全員に送ります。郵送費を軽減するため、葉書、メール、メーリングリスト、ファックスの活用を図り ます。
- 他の 5 県のストップさせる会をはじめ、八ッ場あしたの会、水源開発問題全国連絡会、多摩の地下水を守る会など、関連する他団体と連携して、イベント、現地見学会、学習会等を開催します。 適宜、チラシ撒き、街頭宣伝を行います。
- 公共事業に巣食う利権集団(ムラ)の解体を目指し、原発を始めとする無駄な公共事業に反対する他の市民団体と広く連携し、臨機応変に抗議行動、抗議集会を企画、実行していきます。

議案４　２０１２年度予算

収　　入		支　　出	
前年度繰越金		ニュースレター等発送代	250,000
現金	50,518	同上　　印刷・紙代	50,000
郵便貯金	104,358	総会費	25,000
		代表費	12,000
（小　計）	154,876	他団体協賛金	30,000
会　　費	300,000	予備費	167,876
学習会参加費	20,000	（訴訟分担金を含む）	
カンパ	50,000		
書籍他売上金	10,000		
（小　計）	380,000		
合　計	534,876	合　計	534,876

議案５　役員選出

代 表：深澤洋子、**事務局**：苗村洋子、川合利恵子、水野眞喜子、 **会計**：田中清子、 **広報**：懸樋哲夫、
会計監査：角 早桐、**幹事**：梅沢 みどり、岩本 博子、谷合 周三, 只野 靖、高橋 利明、大河原雅子、八木 昭子、小山 美香、佐々木 貴子、指田みゆき、遠藤 保男、西島 和、田巻誠、佐藤守、都甲公子

＝＝東京水道の将来像とは？＝＝

「東京水道施設再構築基本構想(素案)」を読む

「東京水道施設再構築基本構想～首都東京を支え続ける安全・安心な水道の創造～」が３月中に策定されます。この基本構想は、100 年後を見据えて、「**今後取り組むべき水道施設整備のうち、再構築に関わるハード面の整備について、長期的な観点からその方針を定めたもの**」です。2010 年 12 月に設置された「将来の首都東京にふさわしい水道施設の再構築を考える会」の報告書(2011 年 11 月)を受けて素案を公表、パブリックコメントを経て策定完了となります。

素案を読んで、まず驚くのは**新たな「安全度」**や**「首都」**の強調です。そして、水需要については次のように述べています。

水道需要の推移：最近では長期にわたる景気の低迷等の影響を受け、一日最大配水量は減少または横ばいで推移している。一方、一日平均使用水量の約7割を占める生活用水は長期的に増加を続けている。

そして、何がなんでも八ッ場ダムが必要である理由をひねり出しています。

安心できる安定給水の実現：今後は水道需要予測のみに左右されず、どのような状況でも供給し続けることを目指し、水源確保や施設整備を進めていく。

水需要のピーク：今後の25年間程度について、お客さまが実際に使用する水量である一日平均使用水量は、現在と同程度の量で推移し、平成30年代にピークを迎えると考えられる。これに、少なくともこれまでに経験した実績を確実に踏まえ、配水量の変動や漏水を考慮した一日最大配水量を見通すと、ピーク時に概ね600万㎥となる可能性がある。

この 600 万㎥を引き出した計算は、過去 35 年間のデータを使い、有収率や負荷率を低く設定するなど、むりやりこの数字を導き出したとしか思えません。ピークを 2020 年と見ていますが、1 人あたりの生活用水は減っており、一日最大配水量が今より 100 万㎥も多くなることは考えられません。人口のピークが 2020 年で、八ッ場ダムができるのはどんなに早くても 2019 年。100 年後を見据えた構想が、人口減少社会を見つめたものにしなくていいのか、疑問です。

保有水源については、相変わらず過小評価しており、さらに供給能力が低下するとしています。また、地下水の位置づけも変わっていません。

わたしたちが提出した水需要予測の見直しを求める請願が採択されたにもかかわらず、都水道局は見直しをしてきませんでした。それが、このような形で非常にあいまいな表現で予測が出されました。何のために出した基本構想なのか、構想全体を貫く「新たな安全度」は、20 世紀型の多消費社会を踏襲するものにほかなりません。昨年の原発震災を経て、東京都でもエネルギーの使用量を減らす努力がされています。水も同じです。どんなに渇水のときでも東京だけは水をじゃぶじゃぶ使う社会をめざすことにはならないはずです。将来社会をどう見るかが問われています。

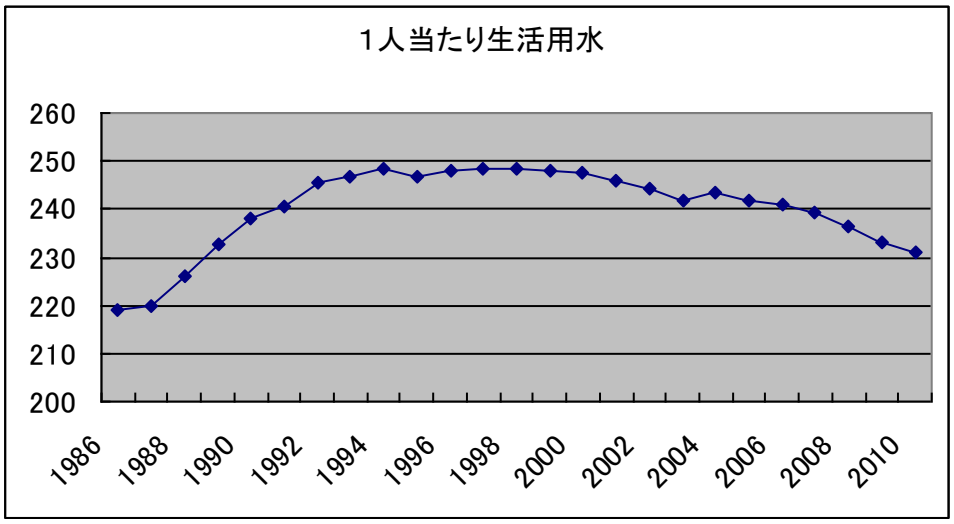

デタラメな検証は許さない！

ストップ八ッ場ダム住民訴訟７周年報告集会

「予断なき」とは名ばかりの杜撰な検証。その結果を根拠に、年内に本当に政府は結論を出すのだろうか。政治不信の高まる2011年12月17日、全水道会館に於いて、約150人の参加者の中「7周年報告集会」が開催された。開会に先立つ約1時間、水道橋駅頭で「市民連絡会」のメンバー達は、「八ッ場ダム中止への途」が危機的状況にあることを訴えるビラを配布し、アピールする街頭活動も行った。

「報告集会」の冒頭は今本博健先生の基調講演。淀川水系流域委員会委員長として河川整備の理念にまで踏み込む議論を行い、治水、利水、ダムについて画期的な「提言」をまとめ、脱ダム運動に大きな影響をもたらした先達である。

▲今本博健先生

国交省の「有識者会議」のダム検証過程はあまりにも客観性に欠け、科学者としての良心にもとるものと断じた。基本高水流量を金科玉条とする「定量治水」から、洪水を流域全体で受け止める「非定量治水」への転換こそ今後の河川行政のあり方であるとし、ダム時代の終焉を強調された。

次に、嶋津暉之さんは八ッ場ダム検証がいかに虚構に満ちているか詳しく解説。ダム事業にゴーサインを与えるためだけの検証であると断じる。更に、梶原健嗣さんが八ッ場ダムの費用対効果についての分析を発表した。実害ほぼ0なのに費用・便益比6.3という数値を算出したからくりには、過大な被害想定が含まれているのだ。

続いて高橋利明弁護団長は「洪水山へ登る」如き氾濫図を提出してはばからない国交省、その流出計算を追認した日本学術会議を糾弾し、その検証の問題点をつぶさに指摘、「八ッ場ダムの不要性はますます明らかに」なったと述べた。

最後に大川隆司弁護士が登壇し、宮ヶ瀬ダム完成により神奈川県の水余りが著しいという事情を解説した。東京都は神奈川県の水を購入する方法もあるのではないか、八ッ場ダム検証で出てきた、富士川から利水するようなバカバカしい代替案よりよほど現実性があるはずだと提言した。

この後、1都5県の代表者達から多様な報告があり、最後に八ッ場ダム建設中止を求める集会アピールを採択して閉会した。（田中）

←水道橋駅前で街頭宣伝

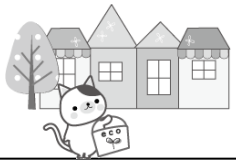

▲東京の会の報告
田中清子さん

各地の裁判日程

栃木	４月２７日（金）	（現地進行協議）
埼玉	５月２４日（木）	午前１１時００分 東京高裁 第２４民事部（進行協議）
栃木	６月１日（金）	午後３時００分 東京高裁 第４民事部 （弁論準備）
千葉	６月４日（月）	午後５時００分 東京高裁 第２２民事部（進行協議）
茨城	６月５日（火）	午後３時３０分 東京高裁 第１０民事部（進行協議）
東京	６月６日（水）	午後３時００分 東京高裁 １０１号法廷 （口頭弁論）
群馬	６月７日（木）	午後２時３０分 東京高裁 第１１民事部（進行協議）

連続　緊急抗議集会「八ッ場ダム建設再開は許さない！！」　報告

1月17日　Part1　不要不急の公共事業が続々復活？！

▲お陀仏してほしい公共事業を貼った棺おけ担ぎ、死神隊が官庁街を練り歩く

午後半日の活動は熱い熱気に包まれました。要請行動とパフォーマンスは百数十名、緊急抗議院内集会には３００人の会場満員の皆さんが参加。八ッ場ダム工事再開に象徴される全く無駄な公共事業再開に対する全国からの怒りの声が集中しました。

　緊急抗議行動では、国土交通省への要請・国交省前で抗議アクション、首相（内閣府官房）への要請、首相官邸前、国会議員会館前にてアピールを行いました。

←五十嵐敬喜先生

＜集会の概要＞（以下、敬称略）

◆基調講演　「民主党は生き延びられるか
増税と公共事業」　五十嵐敬喜

◆報告「八ッ場ダム再開決定ドキュメント」
まさのあつこ
「新たな治水理念の構築を放棄した有識者会議」　今本博健

　その他、八ッ場ダム、外環道、干潟埋め立て、川辺川ダム、成瀬ダム、最上小国川ダム、安威川ダム、設楽ダム、太田川ダム等の報告

国土交通省前でアピール→

2 月 23 日　Part2 原発・ダム・道路・干拓・・・利権集団（ムラ）を肥やす予算に STOP だ！

　180 名の皆さんが結集、前回とは異なる参加者が80名に及び、2 回の集会で350人が参加されたことになります。今回は政権交代直後に新政権が言明した八ッ場ダム中止をはじめとした全ダム事業の見直しが頓挫してしまったことの背景に、河川ムラがあることを取り上げました。

＜集会の概要＞

◆原発再稼働をめぐる動きと原子力ムラ癒着の絆　　井野博満
◆諫早湾干拓・開門問題の現状「無駄な公共緒事業がもたらすもの」
堀　良一
◆河川ムラの策動による「八ッ場ダム建設再開」を阻止するために
嶋津暉之
◆河川ムラに蝕まれてきたダム予定地　　渡辺洋子
◆故郷を渡さない！がんばり通して30年「事業認定を却下せよ」
岩下和雄（石木ダム絶対反対同盟）
◆大震災をテコに高速道路?!　　橋本良仁（道路住民運動全国連絡会事務局長）

▲井野博満先生
（撮影：日高信一さん）

　両集会で採択された宣言を具現化するべく運動を大いに盛り上げて、国民運動にまで育て上げ、目的を達成しましょう。民主、共産、社民、国民新党、無所属等の国会議員からも連帯の挨拶を頂きました。

▲名司会：大野博美さん＆神原禮二さん
（撮影：日高信一さん）

両集会の実行委員会構成団体、賛同団体、配布資料、集会宣言、マスコミ報道などは、下記 URL をご覧ください。（遠藤）
http://www7b.biglobe.ne.jp/~yakkun/suigenrennnope-zi2/home.htm#kinkyu

ダム検証の有識者会議は何を隠しているのか？！

会議開催の公表は2日前、事前申込した記者しか傍聴できず、発言者不明の会議録が公開されるのは1ヶ月以上経ってから。私たちが何度公開を要求しても無視されてきたが、2月22日の会議は、強制収用目前の長崎県石木ダムが議題に上がっていたので、長崎から急きょ駆けつけた「石木ダム建設絶対反対同盟」の岩下和雄さんと傍聴を求める直接行動に出た。「私たちは審議を妨害するつもりではありません、自分たちの土地が取り上げられるかもしれない、その運命を決する会議を傍聴したいだけです！ここで聞いてますから、早く会議を始めて下さい」という地権者の声に、ダンマリを決め込む座長、委員たち、副大臣、政務官・・民主党は情報公開を進めるはずではなかったのか？？　官僚だけが広ーい会議室から私たちを追い出そうとバッタのように飛び回り、30分後に流会宣言して仕切った。市民の前で議論できない、議事録に名前も残せないような無責任な有識者たちが、官僚の言いなりにどんどんダムにお墨付きを与えていく日本の河川行政。マズいでしょ。このままじゃ。（深澤）

はなして下さい！→

←すわり込む

（第3種郵便物認可）　長崎

石木ダム事業再検証

国の有識者会議 流会

反対地権者ら公開要求で

ダム事業に関する有識者会議の傍聴をめぐり、国交省職員（手前）と押し問答する岩下さん（右から2人目）ら＝22日午後、国交省

県と佐世保市が東彼川棚町に計画する石木ダム建設事業を再検証するため、22日に国土交通省で開かれる予定だった国の有識者会議が、公開を求める建設予定地の反対地権者らと国交省職員が押し問答になったため、開会不可能として流会となった。同省によると、同会議の流会は初めて。次回の開催時期は未定。

全国的なダム事業の見直しを掲げた民主党政権の要請を受け、県や佐世保市など関係4自治体が2010年12月から石木ダム事業を検証、ダム建設がコストや実現性などの面で代替案より優位と結論付け、昨年7月に継続の方針を国に報告した。

こうした全国のダム事業主体が出した方針は、大学教授らで構成する有識者会議が再検証を続けており、09年12月から計21回開催。この日は石木ダムなど全国4事業について協議予定だった。国交省は庶務費に制約があることなどを非公開の理由としている。会議が開かれなかったことについて、増井慎美県土木部長は長崎新聞社の取材に「予想外で残念」と話した。（中山雄一）

反対同盟 岩下さん「傍聴権利ある」

「なぜ傍聴を認めないんだ」「ダムは絶対産ませないぞ」「議事が始まらないので出てください」―。

午後6時から開始予定だった国交省の有識者会議。開会直前、反対地権者らでつくる「石木ダム建設絶対反対同盟」の岩下和雄さん（64）や支援者ら数人が、マスコミだけに認められた傍聴を求め会議室に入ろうとしたが入室を阻止する国交省職員とにらみ合いになり、警備員が駆け付けるなど騒然とした雰囲気に。審議が始まらないまま30分すぎたころ、事務局が座長と協議し流会をアナウンスした。

岩下さんは「審議をじましようとしたのではなく、傍聴を認めてほしかった。私たちは長年ダム建設に反対してきた。だれがどんな発言をしたのか聞く権利がある」と訴えた。（大場泰造）

▲長崎新聞 2/23

↑委員に訴える

お知らせ

◆現地見学会＆
ダムの安全性についての学習会

◆日程　2012年4月15日（日）
◆集合　ＪＲ吾妻線「川原湯温泉」駅前
◆現地見学会　10:30～12:30
　参加費 1,500円
　（バス代、お弁当代、お茶代込み）
◆現地学習会　13:30～15:20　会場：やんば館
　資料代　３００円
　講師：中山俊雄氏（応用地質研究会）
主催：八ッ場ダムを考える１都５県議会議員の会・群馬
申し込み・連絡先（角倉邦良事務所）：
Tel 027-387-1432　Fax 027-387-1433

◆現地見学会
2012年5月13日（日）12時40分～16時30分予定
◆集合場所：ＪＲ吾妻線 川原湯温泉駅前
◆参加費：2,000円（マイクロバス代、資料代含む）
◆見学場所：ダムサイト予定地（吾妻渓谷）、水没予定地、移転代替地、付け替え国・県道の工事現場ほか
主催/問い合わせ・申し込み　八ッ場あしたの会
E-mail info@yamba-net.org
TEL/FAX 027-253-6706

◆アースデイ東京にブース出展
4/21~22 in 東京・代々木公園
アウトドア自然保護基金の支援で「コンサベーション・アライアンス・エリア」に出展。
ヨーグルト等の地元産品や書籍も販売します。ぜひお立ち寄り下さい！

振替用紙入れました
今年度の会費納入
よろしくお願いします

◇会費納入・カンパのお願い
私たちの活動は、みなさまの会費、カンパで支えられています。　ご協力をお願いします。
会費：1000円/年　　振替：00120-8-629740
八ッ場ダムをストップさせる東京の会